

質 疑 回 答 書

質疑項目	質疑内容	回答
① 見学について	改修対象となる施設を見学することは可能でしょうか。	現場を確認されたい場合には、直接まちづくり課担当までご相談ください。
② 耐震診断について	既存施設の耐震診断は実施済みでしょうか。未実施の場合、本業務の対象外と考えてよいでしょうか。	耐震診断は本業務の対象外です。 なお、当該施設は、平成9年に竣工し、新耐震基準を満たしておりますのでこれまで耐震診断を行ったことはありません。
③ 増改築の予定について	本計画において増改築の見込みはありますか。	増改築の見込みは今のところありませんが、コスト縮減のためなどの理由により企画提案して頂くことは可能です。